

市民税 県民税 納入申告書													
袋井市長 あて										(受付印)			
令和 年 月 日													
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により 上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。													
氏名										勤続 年数			
退職手当等 支払金額													
氏名										勤続 年数			
退職手当等 支払金額													
令和 年 月分				人員		人							
退職手当等 支払金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
特別徴 収税額	市民税												
	県民税												
(特別徴収義務者) 住所又は 千 所在地 氏名又は 名称 法人番号													

個人事業主の方は、上の納入申告書には、
記入しないでください。納入申告書は、
市役所ホームページからダウンロードで
きます。また、納入申告書は、市役所に
提出してください。

問い合わせ先

課税に関すること

市民税係 0538-44-3109 (直通)

納入に関すること

納税証明係 0538-44-3219 (直通)

〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

袋井市役所

納入場所（金融機関）

静岡銀行本店及び各支店

スルガ銀行本店及び各支店

浜松いわた信用金庫本店及び各支店

遠州中央農業協同組合本店及び各支店

清水銀行本店及び各支店

島田掛川信用金庫本店及び各支店

静岡県労働金庫本店及び各支店

ゆうちょ銀行・郵便局

- ※ 取扱郵便局：静岡県、岐阜県、愛知県及び三重県に所在するゆうちょ銀行・郵便局（納期限内に限ります。）
上記以外のゆうちょ銀行・郵便局での納付を希望する場合は、指定通知書（納入書冊子3ページ）を納入先へ提出してください。
- ※ 金融機関の名称は、変更される場合があります。



- ・全地方公共団体へ一括で電子納税ができます。
 - ・ダイレクト納付が可能です。
 - ・手数料が無料です。
- 詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス 検索